

琉球大学 水俣条約対策概要（実験室の不要水銀廃棄処理）

研究基盤センター

1. 廃棄処理実績

数量		廃棄前		廃棄実績		使用予定（8/10 時点）	
		個数	重量(kg)	個数	重量(kg)	個数	重量(kg)
水銀類		172	40	124	34	48	6
内訳	水銀	70	30	66	29	4	1
抜粋	塩化水銀（II）	44	6	26	3	18	3
水銀温度計		363	—	336	10	27	—
その他水銀使用製品		179	—	65	13	114	—

※その他水銀使用製品のほとんどは水銀ランプ類の部品であり、装置の使用中は廃棄できないとの回答が多く寄せられた。

2. 取組み年表

H28 年	4/1	改正廃棄物処理法施行 ・水銀廃棄物の区分の格上げ（特別管理産業廃棄物として指定） ・収集運搬に係る規制強化（H28 年度いっぱい海上輸送が規制）
	11/11	大学等環境安全協議会で水銀規制の今後の動向が話題に上がった （このあたりから本格的に情報収集開始）
H29 年	1/13	不要試薬・水銀温度計アンケート（1/17 まで） 回答数：78 研究室
	1/25	環境省説明会（水銀汚染防止法）に参加
	2/2	<u>不要水銀温度計回収・廃棄処理（アサヒプリテック・野村興産）</u> 処理数量：前掲の表参照 処理経費：144 千円（機能強化推進経費により費用ねん出）
	4/24	水銀使用製品アンケート（5/12 まで） 回答数：71 研究室
	8/10	<u>不要水銀試薬・製品の回収・廃棄処理（アサヒプリテック・野村興産）</u> 処理数量：前掲の表参照 処理経費：2,268 千円（間接経費により費用ねん出）
	8/16	水俣条約発効に伴い、水銀汚染防止法が施行 ・水銀使用製品の段階的製造規制 ・水銀類（金属水銀・化合物）の貯蔵規制 ・大量貯蔵事業所の報告制度 ※ <u>全学一斉廃棄により貯蔵量を報告基準以下に削減</u>
	10/1	改正廃棄物処理法施行 ・水銀廃棄処理業者への規制強化。このため一部業者では処理単価が高騰中。

